

参考資料

第2回でいただいた主なご意見

第2回でいただいた主なご意見①（未定稿）

<地域の養成・確保体制について>

- ・ 医療関係職種についても、介護分野で検討されているような人材確保のプラットフォーム構築について検討すべき。
- ・ 介護部門との連携なども含め、どのようにプラットフォーム自体を進めていくか、過重に県の負担にならないように、国がガイドラインなどを作るべき。
- ・ プラットフォームの構築を都道府県にお願いすると、そこでの予算立てが、これまでの枠組みの中では、医療の総合確保基金を活用する形になってくるが、各職種に均等に獲得機会があるという状態ではないため、何らかの方策を考えていただきたい。
- ・ 都道府県が職種別の需給状況を把握した上で、不足が見込まれる職種については、職能団体、養成校、医療機関等と連携し、小中高生への早期の職業理解、進路指導担当者への情報提供、地域で働く医療専門職の見える化などを進める仕組みが必要。
- ・ 高卒者を中心とした学生募集に加えて、大学進学への進路転換者、既卒者を受け入れる教育体制の整備が必要。
- ・ 都道府県ごとに需給のバランスを把握して「なり手」の確保を図っていったとしても、その地域に一校もないような養成体制であれば、どの地域と学生さんは連携すればいいのかも考えていかなければならない。
- ・ 社会人の学び直しのために、例えば求職者支援制度など、雇用政策サイドでの支援策の周知や使い勝手の向上とか、子育てや家事負担などと並行して学び直すことができるような週末・夜間の教育コースの設置、託児サービスの準備などの工夫も期待したい。
- ・ 遠方から就学する学生等への支援も見据え、全ての医療関係職種が一律に教育の質が確保できる仕組みづくりについて、引き続き検討をお願いしたい。
- ・ オンラインを用いた遠隔授業の在り方、あるいはサテライト化の設置の方策について議論を深め、早急に具現化することが喫緊の課題。
- ・ 養成校と、介護施設とか病院と連携法人化を進めてはとの声も聞いているので、つながるような調査をしていただくといいのではないか。
- ・ 都道府県で開設を許認可する際、地域の入学者数を予想し、何人ぐらい就職できるかを出さないといけないと思うが、申請時と実態を見比べながら、その数字は説明責任が果たせるものなのかなども見ておくと、今後の地域の計画にも反映できるのではないか。
- ・ 主な論点の「養成体制において民間の経営主体が多い」という書きぶりについて、学校法人は非営利組織であって、公共セクターを担っているという認識。「民間」という書きぶりは検討の必要がある。
- ・ 地域において就労してくれる人を確保するのが非常に重要な課題であり、その地域に学校があることが非常に重要。
- ・ 人数の確保が重視されているが、質の確保の観点からも重要。

第2回でいただいた主なご意見②（未定稿）

<現状把握・データ整備について>

- ・ 各自治体において、地域の需給状況を調査していただくことが望ましい。
- ・ 各職種の人材需給について、精緻なデータを集め、どこの地域にどういった職種が不足、あるいは逆に過剰となっているかを概算でもいいので、ある程度推計して、関係者による協議の場を設けるなど、制度的な枠組みを整えて、必要な養成体制の確保に努めていくべき。
- ・ 都道府県単独で難しい部分もあるので、国全体として需給状況を把握し、方針を示すこととか、全体の調整を行うこと、全体最適を確保することは、引き続き国の役割である。
- ・ 職種によって、置かれている状況や環境も違うことから、全国的にそれを比較して、どこに足りない部分があるのかを明らかにするため、国の標準的なフォーマットで評価していくのが大事。
- ・ 都道府県における需給の状況を検討する際には、単に養成校とか就業者数のみではなくて、支援を必要とする対象者数をどのように把握するかという視点も極めて重要。
- ・ 単純な人口推計や資格保有者数だけではなくて、各地域における障害がある方の実態把握、推計数値を算出する際には、潜在的ニーズも含めた検討をぜひお願いしたい。
- ・ 需給や偏在の状況について、実態把握をするために、現在勤務している医療関係職種の人数を把握できる仕組みについても検討してはどうか。
- ・ 都道府県が主導して、実態把握、需給のバランスを確実に捉えていただくようお願いしたい。
- ・ 人口減少による総需要の低下とか、医療機関の再編といったことを的確に踏まえて、今の教育機関のキャパシティが適切なのかの把握が必要。
- ・ 自治体や医療圏ごとに、医療・介護・福祉分野で従事している人数を把握し、需給を考えた上で、今後の需要において、急性期医療、包括期医療、在宅医療、の拡大又は縮小及び介護の需要などを十分に吟味する必要がある。
- ・ 学校の定員充足率など必要となるデータを報告するための定型のフォーマットを作成し、関係省庁から各学校に報告を求める仕組みの構築が必要。

第2回でいただいた主なご意見③（未定稿）

<働く環境の整備について>

- ・ 地方に定着してもらうには、子育て世代を支える生活インフラの整備に加え、医療関係職種の方々の子供たちが安心して学べる小中高の教育体制の維持についても、併せて検討すべき。
- ・ 医療職として働いてくれる方々を地元で養成し、きちんと資格を取った方がスムーズに地域の医療機関で働けるよう、しっかりと支えていくことがその地域の定住人口につながる。
- ・ 今の若者、あるいはこれからの若者の志向や考え方も踏まえた上での医療職の魅力、あるいは働き方、ワークライフバランスの発信が必要。

<財政的支援について>

- ・ 卒業後、地方の医療機関に就職してもらえそうな給付型奨学金制度のような仕組みが必要ではないか。
- ・ 追加的な就学を促すためには、例えば返還不要の給付型奨学金への切替え、または医療関係職種への進路選択者に対する国の財政的支援制度の創設についても、教育制度改革と一体的に検討する必要がある。
- ・ 地域医療介護総合確保基金については、養成・確保に関するメニューの拡充や追加などを行い、より活用しやすい仕組みとするなど、財政的な支援の強化が必要。
- ・ 県に戻ってくれば奨学金を無償、もしくは一部返済免除とか、就職においても優遇措置をするとか、そういったことをしなければ、偏在は難しい。

<その他>

- ・ 社会人学生が履修をしやすくするような、各学校における養成課程の柔軟な対応について、国や職能団体においても、前向きな取組として捉え、環境整備のために何ができるか、検討すべき。
- ・ 2040年に向けて、地域で必要な医療提供体制を維持するためには、医療計画において、医療関係職種の人員確保に関する位置づけを現在よりも明確にする必要がある。
- ・ 県には5年に一度の指導調査だけでなく、医療職を目指したくなるような学生、人材の裾野を広げるためのPR活動など、私たち養成所と共に考えてほしい。
- ・ 人材の確保をしていく目標の像がある程度明確になっていないと、18歳人口も含め、医療職を目指す割合もある程度決まっており、それが全体的に少なくなっていく中で、目標の設定をしっかりとっておかないと、間に合わないようなマイルストーンになるのでは。